

平成 28 年度「緑の審議会」諮問事項資料

「春日井市緑の奨励金事業」

概 要

- ①助成対象者 自治会、企業、有志等で構成された団体(構成員 5 名以上)
- ②助成対象事業 市民団体等がボランティアで行う苗木、花苗等の植栽
- ③助成対象地
- ・ 公共用地
 - ・ 市街化区域及びこれに準ずる区域で、緑地として一般に公開できる民有地
- ④奨励金(助成金)
- ・ 助成対象事業経費の 2 分の 1 以内 (植物等の原材料及び消耗品の購入費)
 - ・ 1 団体上限 10 万円 (年間)
- ⑤原資 春日井市緑化振興基金

事業イメージ

